



みずほ証券 株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞株式の大量 保有報告書を提出



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞について、みずほ証券株式会社が2026年1月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年1月15日。